

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	株式会社キトー
【英訳名】	KITO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鬼頭 芳雄
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 財務管理本部長 遅澤 茂樹
【本店の所在の場所】	山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鬼頭 芳雄及び常務取締役 財務管理本部長 遅澤 茂樹は、当社の第75期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。